

様式第二十一（第13条関係）

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日

令和4年9月20日

2. 認定事業者名

吉崎商事株式会社・ハザマEホールディングス株式会社・ハザマ・エンジニアリング株式会社

3. 事業再編計画の目標

（1）事業再編に係る事業の目標

（価値観）

本件事業再編の当事者たる3社は、東京都世田谷区に拠点を置き事業を行なっている。各々の主たる事業内容は、吉崎商事株式会社が建築材料卸売業および不動産賃貸業、ハザマEホールディングス株式会社とその子会社たるハザマ・エンジニアリング株式会社が総合工事業および不動産取引業ならびに不動産賃貸業である。

上記の通り、当事者たる3社は、立地的・事業領域的に近接あるいは共通する点が多々あるにもかかわらず、いずれも小規模事業体であるため、昨今の厳しい競争環境の中での生存戦略の構築が経営上の最重要課題となっていた。

こうした状況の中、建設業と不動産業とを架橋する新たな事業展開を図り、コスト競争力と顧客ニーズへの対応力を向上させることで、今後の成長が実現可能と判断したため、3社を統合することで合意した。

（ビジネスモデル）

事業統合後、まず、不動産取引業を拡大させ、この部門を顧客とのコンタクトセンターとして位置づけ、取扱物件の改修や新規建設の受注につなげたい。そして、グループ内の総合工事業や建築材料卸売業へと仕事を還流させることにより、グループ全体の事業規模を拡大させていく。

（戦略）

上記ビジネスモデルを実現するためには、下記2点への対応が不可欠となる。

- ① コスト競争力の確保・・・持株会社傘下の各事業会社には独立採算を課す。加えて、グループ全社のバックオフィス機能を持株会社に集約することでコスト効率を高める。
- ② 多様化する顧客ニーズへの対応・・・グループ傘下の各社から広く知見を集め、大学等との連携につなげ、例えば環境に配慮した新規商品の開発にも参画することで、新商品の取扱いを図る。新商品の開発・生産会社から営業（受注・納品までの業務）の委託を受け、販路を拡大する。基本的には、ハザマ・エンジニアリングの部門である不動産仲介業務を通じての顧客確保を想定しているが、今後は、地方自治体の公共事業に係るインフラ整備に需要があると考えられるため、その方面での営業活動とその方途の開発に傾注する。

（持続可能性・成長性）

不動産取引業を拡大することで開拓された新たな販路を通じ、現在は公共事業を中心に展開している総合工事部門が、民間への市場参入の機会を得られることから、今後の成長が見込まれる。

(ガバナンス)

本件事業再編の結果、事業を遂行する会社（傘下の事業会社）と、これを管理監督する会社（持株会社）が組織上明確に分離する。これにより、事業計画の進捗状況を適時にモニタリング可能となるため、効果的なガバナンスを発揮することができる。

(2) 生産性及び財務内容の健全性の向上を示す数値目標

(成果と重要な成果指標 (KPI))

計画の対象となる事業の生産性向上としては、2025年3月期には2022年3月期に比べて修正ROICを6.05%ポイント向上させることを目標とする。また、財務内容の健全性については、2025年3月期にグループ全体の有利子負債はキャッシュフローの▲4.5倍、経常収支比率は106.4%となる予定である。

4. 事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

①計画の対象となる事業

建築材料卸売業、総合工事業、不動産取引業、不動産賃貸業

〈選定の理由〉

不動産取引業を顧客とのコンタクトセンター（すなわち事業の入口）とし、改修や新築を通じて総合工事業と建築材料卸売業へとビジネス効果を波及させることが可能と見込まれる。これを実現するために、一連の仕組みを構築する必要があるため。

②実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

事業再編の目標を達成するため、事業構造の変更を伴う下記の組織再編を実施する。

まず、株式交付により吉崎商事株式会社をハザマEホールディングス株式会社（※上記株式交付時に商号を「そらりえホールディングス株式会社」に変更予定。以下、本申請書では混乱を避けるため旧商号を使用する）の子会社とし、次に吉崎商事株式会社の不動産賃貸業およびハザマ・エンジニアリング株式会社の不動産賃貸業をハザマEホールディングス株式会社に吸収分割する。

組織再編の結果、各事業会社は主要事業にて独立採算を確保することが求められる。また、各社のバックオフィス機能を持株会社に集約することで、コスト競争力を高めることが可能となる。このコスト競争力を高めるため、事業構造の変更を行う。

また、多様な顧客ニーズに対応するため、建築材料における新商品の取扱いを図る必要がある。これを実現するため、事業の分野又は方式の変更を行う。

なお、当該事業再編計画による生産性の向上は、当該事業分野における市場構造に照らしても持続的なものになると予想される。

また、当該事業分野は過剰供給構造ではなく、さらに一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害するおそれがあるものではない。

(事業の構造の変更1)

・吉崎商事株式会社とハザマEホールディングス株式会社との間の株式交付

〈株式交付を行う会社〉

名称：ハザマEホールディングス株式会社

住所：東京都世田谷区上野毛一丁目2番2号

代表者の氏名：代表取締役 木村和久

資本金：1百万円

〈株式交付後傘下に入る会社〉

吉崎商事株式会社

名称：吉崎商事株式会社

住所：東京都世田谷区松原二丁目４２番８号

代表者の氏名：代表取締役 小池 理

資本金：３０百万円

(事業の構造の変更２)

- ・不動産賃貸業の承継

〈分割会社１〉

名称：吉崎商事株式会社

住所：東京都世田谷区松原二丁目４２番８号

代表者の氏名：代表取締役 小池 理

資本金：３０百万円

〈分割会社２〉

名称：ハザマ・エンジニアリング株式会社

住所：東京都世田谷区上野毛一丁目２５番２号

代表者の氏名：代表取締役 木村智成

資本金：２０百万円

〈承継会社〉

名称：ハザマEホールディングス株式会社

住所：東京都世田谷区上野毛一丁目２５番２号

代表者の氏名：代表取締役 木村和久

資本金：１百万円

(事業の分野又は方式の変更)

また、多様な顧客ニーズに対応するため、グループ各社からの知見を集め、大学等との連携により、環境に配慮した建築材料における新商品の開発に関与し、新商品の取扱いを実現する。また、「販路拡大」の方途については、グループ傘下の各社から広く知見を集め、例えば環境に配慮した新規商品の開発にも参画することで、新商品の取扱いを図り、当該の開発・生産会社から営業（受注・納品までの業務）の委託を受けるかたちで行う。

(２) 事業再編を行う場所の住所

①株式交付

東京都世田谷区上野毛一丁目２５番２号

ハザマEホールディングス株式会社

東京都世田谷区松原二丁目４２番８号

吉崎商事株式会社

②吸収分割

東京都世田谷区上野毛一丁目２５番２号

ハザマEホールディングス株式会社

東京都世田谷区松原二丁目４２番８号

吉崎商事株式会社

東京都世田谷区上野毛一丁目25番2号
ハザマ・エンジニアリング株式会社

(3) 関係事業者・外国関係法人に関する事項

ハザマEホールディングス株式会社は、ハザマ・エンジニアリング株式会社の完全親会社である。

株式交付の結果、吉崎商事株式会社は、ハザマEホールディングス株式会社の完全子会社となる。

(4) 事業再編を実施するための措置の内容

別表1の通り

(5) 事業再編に伴う設備投資の内容

特段該当なし

5. 事業再編の実施時期

開始時期：令和4年9月

終了時期：令和7年8月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数

ハザマEホールディングス株式会社	1名
吉崎商事株式会社	3名
ハザマ・エンジニアリング株式会社	7名
グループ合計	11名

(2) 事業再編の終了時期の従業員数

ハザマEホールディングス株式会社	2名
吉崎商事株式会社	6名
ハザマ・エンジニアリング株式会社	6名
グループ合計	14名

(3) 新規に採用される従業員数

ハザマEホールディングス株式会社	0名
吉崎商事株式会社	3名
ハザマ・エンジニアリング株式会社	0名
グループ合計	3名

(4) 事業再編に伴い出向または解雇される従業員数

ハザマEホールディングス株式会社	0名
吉崎商事株式会社	0名
ハザマ・エンジニアリング株式会社	1名（転籍）
グループ合計	1名（転籍）※出向、解雇予定は各社0名

7. その他

該当事項なし

別表 1

事業再編の措置の内容

措置事項		実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第2条第17項第1号の要件			
ホ	株式交付	① 株式交付 <株式交付親会社> 名称：ハザマEホールディングス株式会社 住所：東京都世田谷区上野毛一丁目25番2号 代表者の氏名：代表取締役 木村和久 資本金：1百万円 <株式交付子会社> 名称：吉崎商事株式会社 住所：東京都世田谷区松原二丁目42番8号 代表者の氏名：代表取締役 小池 理 資本金：30百万円 株式交付比率：100% 株式交付期日：令和4年9月30日	租税特別措置法第80条第1項第6号（会社分割に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減）
ロ	会社の分割	② 吸収分割 <分割会社1> 名称：吉崎商事株式会社 住所：東京都世田谷区松原二丁目42番8号 代表者の氏名：代表取締役 小池 理 資本金：30百万円 <分割会社2> 名称：ハザマ・エンジニアリング株式会社 住所：東京都世田谷区上野毛一丁目25番2号 代表者の氏名：代表取締役 木村智成 資本金：20百万円 <承継会社> 名称：ハザマEホールディングス株式会社 住所：東京都世田谷区上野毛一丁目25番2号 代表者の氏名：代表取締役 木村和久 資本金：1百万円 吸収分割期日：令和4年12月31日	

法第2条第17項第2号の要件		
	イ 新商品の開発及び生産又は新たな役務の開発及び提供による生産若しくは販売に係る商品の構成又は提供に係る役務の構成の変化	コンクリート生産に伴うCO2の排出が社会問題化している。このため、SDGsの観点から望ましい建設材料の開発が急務となっている。 今後、大学等との連携を通じ、SDGsに適う建材開発に携わっていく。新商品の開発・生産会社から営業（受注・納品までの業務）の委託を受け、販路を拡大する。基本的には、ハザマ・エンジニアリングの部門である不動産仲介業務を通じての顧客確保を想定しているが、今後は、地方自治体の公共事業に係るインフラ整備に需要があると考えられるため、その方面での営業活動とその方途の開発に傾注する。その結果、2025年3月期には新しい商品の取扱いが全社で売上高の1%を超える割合となることを目指す。